

医薬品産業ビジョン策定に向けた官民対話 資料

医薬品流通の将来に向けた基盤整備について

令和 3 年 8 月 2 4 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

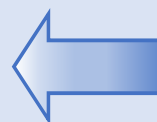
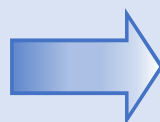
I 医薬品流通の将来に向けた基盤整備

- 医薬品流通の将来を展望し、医薬品卸がその役割・機能を十分果たすためには、「流通改善の推進」と「医薬品の安定供給の環境整備」が不可欠

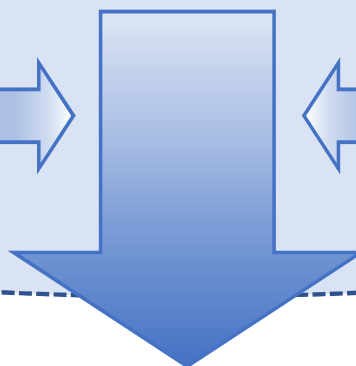
医薬品卸の役割・機能

- ・ 医薬品の安全確保と安定供給
- ・ 国家安全保障上の有事の際の供給
- ・ 社会維持のための医薬品の需給調整

流通改善の推進



医薬品の安定供給の
環境整備



【医薬品流通のあるべき姿】

- ✓ 医薬品の安定供給の維持・強化
- ✓ 災害・パンデミック時への対応力強化
- ✓ グリーン化やデジタル化への対応 など

Ⅱ 流通改善ガイドラインの見直しと着実な実施

- ・成長戦略実行計画において、流通改善ガイドラインの見直しの検討を行うことが示された。

【成長戦略実行計画（抜粋）】

- ✓ 医療用医薬品の流通構造には、製薬メーカーが卸売業者に販売する価格が卸売業者から医療機関・薬局に販売する価格を上回る商慣行や、医療機関・薬局が購入する全品目の価格・割引率をまとめて交渉する商慣行が存在することから、これらの改善に向けて、流通改善ガイドラインの見直しを含めた対応策の検討を行う。

（令和3年6月18日 閣議決定）

- ・これを受けて、7月2日に行われた「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」において、厚生労働省より、流通改善ガイドラインの見直しのたたき台が示されたところである。

- 流通改善ガイドラインを早期に見直していただき、その見直しが着実に実施されるようにしていただきたい。

Ⅲ 医薬品の安定供給の環境整備

- ・ 後発医薬品の供給問題への対応

一部後発医薬品の製造問題（GMP逸脱による相次ぐ後発医薬品等の回収、原料供給不足による欠品など）により、医薬品卸の業務負担（需給調整・代替品の確保等）が増大し、通常とは異なる厳しい対応となっている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症（ワクチン）への対応

新型コロナウイルス感染症下における医薬品の安定供給に努めながら、ワクチン配送においては、地方自治体との頻繁な打ち合わせや製品特性に応じた配送体制の構築を行い、全国民への接種の実現に向け、その迅速かつ円滑な配送に努めている。

- ・ 安定確保医薬品の安定供給に向けた対応

医療上必要不可欠であり、供給が停止されることで医療の提供に支障を来たすおそれがある医薬品として定められた安定確保医薬品については、例えば、基礎的医薬品のような取扱いにさせていただくなど、薬価制度上の措置を講ずることも検討すべき。

○ 後発品の供給問題や安定確保医薬品への対応など、医薬品の安定供給に重大な支障が生ずることのないよう、環境整備を図っていただきたい。

※ 中央社会保険医療協議会において、調整幅（薬剤流通安定のための調整幅）のみの議論を行い、引き下げるようなこととなれば、安定供給に重大な支障が生ずる。仮に議論するのであれば、流通経費全体の在り方について議論していただきたい。